

# 車中泊避難場所(新田グラウンド) の指定解除について

東浦町が車中泊避難場所として指定している4ヶ所のうちの1つ、新田グラウンドの指定を、2025年5月22日をもって解除しました。

## ●解除理由

新田グラウンドの貸借契約の終了に伴うもの。

今後については、新たな車中泊避難場所の指定を検討していきます。

## 【車中泊避難場所】

1 北部グラウンド等駐車場	継続
2 北部中学校職員駐車場	継続
3 メディアス体育館ひがしうら北側砂利駐車場	継続
4 新田グラウンド	解除

## ■問い合わせ

東浦町防災課 ☎0562-83-3111(内線235) 担当：山本